

平成 24 年 7 月 19 日

厚生労働省 熱中症対策に関する検討会
座長 大島 伸一 殿

構成員 今村 聡
(日本医師会副会長)

熱中症対策に関する対応について（意見）

このたびの第 2 回熱中症対策に関する検討会につきましては、他の職務との調整がどうしてもつかず、出席がかないませんこととお詫び申し上げます。

第 1 回の本検討会で専門家の方々がご説明されたとおり、これまで熱中症対策については、さまざまな研究・検討がなされ、すでに具体的対応も示されていると認識しております。

例えば、環境省において昨年「熱中症環境保健マニュアル」が発行され、本年は最新の知見を加えた改訂版も発行されており、また学校における対策は文部科学省、職場での対応は厚生労働省労働基準局サイドで対応するなど、関係省庁・部局がそれぞれの所管分野での対策を講じているのが実情です。

このような状況下で、厚生労働省としていまもっとも重点的に対応すべきは、熱中症のリスクが高く、かつ情報の伝達が十分ではない高齢者に対する予防対策の着実な啓発であると考えます。

今年も猛暑の兆しがすでに明らかであり、そして現に熱中症により救急搬送される方々が続出している中、可及的速やかに下記のことが実行されることを強く望みます。

なお、来夏に向けた対応として、①熱中症対策の啓発促進のため、関連の知識を持った指導員の育成、②主に高齢者用の熱中症対策チェックリストの作成、等についてもさらなる検討が必要と考えます。

記

1. 独居世帯を中心とした高齢者世帯、とくに昨年の震災により仮設住宅で生活されている被災者の方々に対する「予防策」として、具体的な熱中症対策のポイントをわかりやすくコンパクトな情報として確実に届けること。
2. そのために、各保健所、市町村保健センター等の行政関係者、在宅療養で高齢者と接触する機会の多い介護関係者、あるいは民生委員やボランティア、さらには老人クラブ等、あらゆる人材・団体を活用し、これらを直接配布・説明し、真の意味での「周知」を徹底する仕組みをつくること。
3. 加えて、計画停電が実施される場合には、各電力会社に対して、メディアを通じた熱中症対策の啓発を徹底させること。

以上